

LIFE LINK

NPO法人
自殺対策支援センター ライフリンク
〒102-0071 東京都千代田区富士見2-10-17
Tel. 03-3261-4934 戸村ビル202
http://www.lifelink.or.jp
代表 清水 康之

ライフリンク通信 第4号拡大号

2006(平成18年7月28日)

編集責任者 岩見琢郎

10万人署名 生かす責務

自殺対策基本法が、先の国会で成立した。自殺はこれまで「個人の問題」としてやり過ごされてきたが、基本法では「背景に様々な社会的な要因がある」として「社会の問題」と位置づけ、総合的な自治対策の策定と実施を国や自治体、事業主らの責務とした。「年間自殺者3万人」という深刻な事態が

「基本法」は自殺対策に関する初めての法律として、対策実施の責任所在を明確にして、対策の理念や基本施策をうたっている。

主な中身は「自殺は社会的な問題であり、対策の実施には国や自治体が責務を負うこと」多角的観



扇千景参院議長に10万人の署名を渡す清水ライフリンク代表ら

扇千景参院議長に10万人の署名を渡す清水ライフリンク代表ら
この基本法の実現に向け、ライフリンクでは4月から全国各地で「3万人署名活動」を展開した。目標3万人には、ひとりの死が年間3万種み重なる深刻さを社会に訴えようという狙いを始めた。作家

する「官房長官を長とする自殺総合対策会議を設置し、政府の対策を毎年国会に報告するよう義務づけること……などである。

この基本法の実現に向け、ライフリンクでは4月から全国各地で「3万人署名活動」を展開した。目標3万人には、ひとりの死が年間3万種み重なる深刻さを社会に訴えようという狙いを始めた。作家

「これから」の課題は、みんなで共有できる自殺対策のグランドデザイン（全体構想）を構築すること。そしてその下で、民・官・学がどう連携していくのか、それぞれの役割分担を明確にすること」と、ライフリンクの清水康之代表は語る。

点から自殺実態の調査・解明を行い、対策にいかすこと（精神保健的観点からの「心理的剖検」では不十分）国や自治体、民間団体

機関など、関係者は密接な連携のもとで対策に臨むこと（未遂者や自死遺族への支援を行うこと）国組む民間団体を支援すること（官房長官を長とする自殺総合対策会議を設置し、政府の対策を毎年国会に報告するよう義務づけること……などである。

民間団体でも、ライフリンクが中心となって「つながり強化」の動きを活発化。基本法という新しい枠組みの中でできうる最善の具体策とは何なのか、現場からの提言をまとめた。

「これから」の課題は、みんなで共有できる自殺対策のグランドデザイン（全体構想）を構築すること。そしてその下で、民・官・学がどう連携していくのか、それぞれの役割分担を明確にすること」と、ライフリンクの清水康之代表は語る。

実効性ある具体策作り、民官学の連携で

「自殺対策基本法」全党一致の成立

の重松清さん、東大教授の姜尚中さんらが賛同者に名を連ね、「東京自殺防止センター」などが賛同団体として一緒に動いてくれた。その結果、6月初旬に署名は目標をはるかに超す10万人分が集まり、同7日、署名と請願書を扇千景参議院議長に提出した。これを受け、超党派による議員立法の形で、基本法が成立した。

1998年から続くなか、ライフリンクではかねてより「自殺は社会問題。国として対策に取り組むべき」と主張してきたが、基本法の制定により、ひとまずメッセージは体現した。国や自治体、民間団体がどう連携体制を構築し、どんな具体策を打ち出していくか、今後の課題である。

政府は、内閣府に7月14日付で、関係省庁からの意向者で構成する「自殺対策推進準備室（北井暁子室長）」を発足させ、基本法の施行や大綱案策定の準備などに動き出した。

政府は、内閣府に7月14日付で、関係省庁からの意向者で構成する「自殺対策推進準備室（北井暁子室長）」を発足させ、基本法の施行や大綱案策定の準備などに動き出した。



山本議員(左橋)と武見議員(右端)参院議長室で

民(当事者)が声を上げ 政(議員)が協働の手本

参議院議員 山本 孝史

「交通事故死者を減らすための施策が展開される一方で、自殺者が8年連続で3万人を超えているのに、総合的な施策がない。自殺対策を総合的に展開するための法律を作ろう」。そう思ったのは、04年の秋のこと。あしなが育英会の玉井義臣会長の一言がきっかけだった。

「奨学金利用者に、親を自殺で亡くした子どもたちが増えている。これまで、「自殺＝うつ病

対策」とされ、厚労省が専ら担当してきたが、自殺は社会問題だ。病気としての対応では不十分だ。民主党内に「自殺対策ワーキングチーム」を立ち上げ、精神科医でもある朝日俊弘議員の助力も得ながら、自殺問題に詳しい先生や、相談活動従事者などからお話をうかがった。

大きく法制化に動き始めたのは、昨年の2月。衆院は予算審議中で参院は開院休業。「何か、調

りも現場が先に動いている感じで推進に関する決議」、12月には関係省庁連絡会議の発足と、法律よりも現場が先に動いている感じで推進された。そして悲願の自殺対策基本法が6月15日に成立した。

これまで幾つかの議員立法に

関係者の声

(敬称略)

◇ 東京大学大学院 教授 姜 尚中

人間の顔をした資本主義はあるのか。3万人を超す「自殺者」を出すような資本主義は、それにふさわしいとは言えないはずだ。一日に90人近くの「自殺者」を出すような社会に人間的な連帯などあるはずがない。連帯を取り戻そう、どんな人間も生きられるような社会にしよう。やっとまつとうな声が社会を動かしつつある。これからが本番だ。

◇ NPO法人・生と死を考える会 杉本 優子

3万人署名まであと5千人と聞いた時には、「ああ、とても無理」と思いました。遺族の方たち、家族と直接関わっている方たち、ともに複雑な思いがあつて主旨をわかつていただくにはあまりに時間が少なかつたのです。

けれども最後の週になつて、短いながらも、考える時間を十分とられたという感じで賛同者がどんどん増えました。

◇ 参議院議員 武見 敬三

昨年通常国会にて参議院厚生労働委員会が「自殺防止等の対策を推進するための決議」を採択して以来懸案となつて自殺対策について、今年超党派で自殺対策基本法を成立させることができたことは大きな進歩だと思います。

日本の社会には、「暖かい連帯意識」が不可欠です。私は、この法案を成立させる働きかけをしている最中に、与野党を問わず衆・参国會議員、またこの問題に一貫して取り組んでこられたNPOや遺族の方々との間に「暖かい連帯意識」を感じました。これからこの基本法に基づいて、政府と市

民社会がより一体となつて自殺予防等に取り組んでいけたらと思います。

◇ 秋田大学教授 本橋 豊

自殺対策基本法が成立し、自殺対策を総合的に推進する法的基盤ができました。腰の重かった自治体や大都市部での対策の進展が期待され、我が国の自殺対策の底上げにつながります。法案成立には10万人を超える署名活動を主導したと思います。人びとの「つながり」を大切にするライリンクのこれから活躍をさらに期待します。

◇ セントラル総合研究所 代表 八木 宏之

「やつた!」知らせを聞いて思わず叫びました。自殺は個人では

立のお手本のような経緯をたどつた。(1)遺族など当事者が声をあげたこと、(2)市民団体と国会議員が協働したこと(シンポの開催や署名活動など)、(3)野党提案にもかかわらず、積極的に関与してくれたこと、(4)「自殺者増加は小泉失政」との政治的批判を乗り越えられたことなどが、大きな原動力となつた。

もちろん、内容的にも素晴らしい。今後とも、同法が期待通りに機能するよう、関係団体の皆さんと一緒に取り組みを続けたい。「いのちを大切にする社会」を目指して、ともに頑張ろう!

査活動をやろう」と、与党筆頭理事だった武見敬三氏と意見が一致。参議院厚労委で、高橋祥友、中村純、本橋豊氏から自殺問題について意見を聞くことになった。そして、5月には国会内で「自杀問題シンポ」をライリンク主催で開催。尾辻秀久厚労相(当時)は、予定時間が超過しても、遺族の発言に耳を傾けてくださいた。7月に厚労委で「自殺予防の発足と、法律よりも現場が先に動いている感じで推進に関する決議」、12月には関係省庁連絡会議の発足と、法律よりも現場が先に動いている感じで推進された。そして悲願の自殺対策基本法が6月15日に成立した。

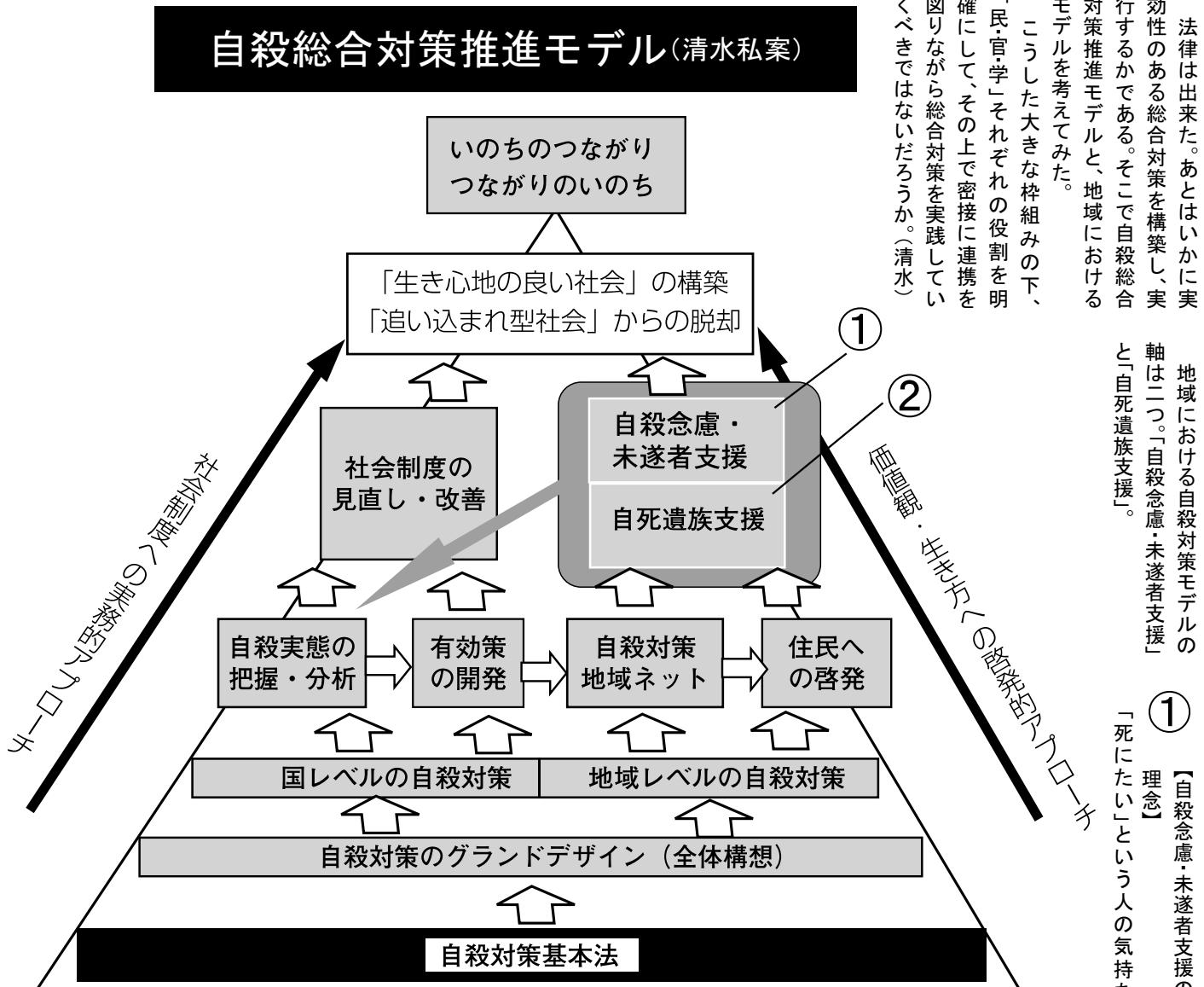
これまで幾つかの議員立法に

係わったが、同法は、議員立法成

立のため、(1)遺族など当事者が声をあげたこと、(2)市民団体と国会議員が協働したこと(シンポの開催や署名活動など)、(3)野党提案にもかかわらず、積極的に関与してくれたこと、(4)「自殺者増加は小泉失政」との政治的批判を乗り越えられたことなどが、大きな原動力となつた。

もちろん、内容的にも素晴らしい。今後とも、同法が期待通りに機能するよう、関係団体の皆さんと一緒に取り組みを続けたい。「いのちを大切にする社会」を目指して、ともに頑張ろう!

からだと多くの人が期待している。必要な問題が山積している現場の声に耳を傾け、国・民間学者の横関係を具体的な行動に繋げ



② 【自死遺族支援の理念】
自死遺族が孤立していくのを防ぐため、初動段階から警察と「遺族のつどい」などが連携して、情報提供等の必要な支援を行っていく。また必要に応じて法律相談啓発活動を行うなどして支援していく。

③ いつでも互いに紹介しあえるよう、自分たちの地域にどういった相談窓口があるか、どういった人たちが相談に乗っているのか、リスト化してまとめたものを相談窓口同士で共有し、実際に顔の見える関係も築いておく。

④ 自死遺族支援のための啓発活動=少なくとも年に1度はシンポジウムや講演会などを開き、地域住民にたいする啓発活動を行う。その場で、「自死遺族のつどい」に関する情報提供もを行い、遺族に参加を呼びかける。

や借金相談などの相談窓口も紹介していく。

【自死遺族支援のあり方】

① 警察官への研修=自死遺族に最初に接するであろう警察官に対して、遺族がどういう思いを抱いており、どういう言葉に傷つきやすいか、前もって研修をして知らせておく。

② 自死遺族へ渡すクリアファイル=警察官が自死遺族に事情聴取をした後、遺族に渡せるクリアファイル（あるいはリーフレット）を用意しておく。そこには、「自死遺族のつどい」や「相談窓口」、「奨学金情報」や「法律相談」などの連絡先一覧を載せておく。（また一緒にアンケートを渡し、自殺実態の把握に協力してくれる人を募る。）

③ 自死遺族のつどい=官民が協力して自死遺族の「わからずの場」を、月に1度のペースで開催する。その際、民間が「わからずの運営」といったソフト面を担い、行政が会の開催場所確保や広報などのハード面を担うようにする。また会のバックアップには、精神保健福祉センターが入るようにする。

「そして、今回の参加。『では、話します』。空気がピンと張り詰める。彼女は、紙を取り出し、「自分は、ずっと親に捨てられた、置いていかれただと思ってたこと」「自分も親の自殺した年齢で死ぬと思っていたこと」「親が死んだ時、幽靈になつて出てくるかもしない」と怖がつて、「助けて、あらげられなくて悲しかつたこと」を淡々と声に出していく。

そして、親の亡くなつた年齢に達し、自分には未来があつたことを知つたと言う。ずっと話せなか

2年経って話せた人

親の自殺を語る会

迷って迷って 参加

悲しみより怒り正直に



埼玉
あんだんて
では2回目の分
かちあいの会を
7月15日(土)

準備も整い参加者を待つ「あんだんて」のスタッフ。手に持っているのがトーキングスティック。分かち合いの会はこれを回しながら進めるが、持っている人だけが発言できるルール。もちろんパスもできる

遺族の会・つどい

最後のお茶会では、ただうつむくことだけだった参加者が、顔をあげ笑顔さえも見せ始めたのであ

う不安を抱えながら、1回目の分
かち合いの会が始まりました。

4月8日。不安と期待を抱えな
がら参加者を待つが、参加者は
なかなか来ない。時間が経つに
つれて、1人、また1人と会場に
現れ、最終的には8人を数えまし
た。みなさん表情も固く、互いに
けん制するかのようにならむいて
います。しかし、いざ話を始める
とこれまで胸の奥底にため込んで
いた思いを少しづつぶつけて来ま
した。その思いにスタッフも懸念
に耳を傾けました。

4月上旬、「新聞で遺族会のこ
と見ましたが、山口さんはいらっ
しゃいますか」との電話が毎日
のように数件ありました。受話器を
とると「私は昨年、息子を亡く
したんですけど」と自らの体験を
切々と語り出すことが多い。30分
を超えることも珍しくない。
こうして、事前に問い合わせも
含め30件の電話が入り、参加申し
込みは20件ほどありました。
しかし、会場を確保したり、ス
タッフを集めたり、とにかく開催
にこぎつけたものの、「本当に分
かち合いが成り立つののか」参加
者が多すぎたらどうしよう」とい

長崎
自死遺族の会 R e

今は 頑張る支えに

自殺対策基本法が制定されたが、なんといっても待たれるのが、自死遺族のケアの場となる分かち合いの会や自助グループの存在である。各地のつどいの現場からの報告には、強く参加を望みながらも迷う人、参加したあと次の会までまた頑張ってみようとした力をもらう人など、遺族の深い深い心が読みとれる。遺族にとって安心できる場が全国に広がる日が待たれる。

れんげの会
「れんげの会」の所在地、福島市は東北の玄関口にあたります。そして、東北の中心はなんと言つても仙台市ですが、そこでも遠隔のつどいの準備が始まっています。南東北の遺伝子ケアのネットワークづくりは着々と進んでいます。れんげの会では、昨年暮れに1回目のつどいを開き、2ヶ月に一度の割合で続けていますが、不思議なことに、宮城県とか山形県とか、少し離れたところからの参加者が多いのです。
遠方から来られた一人の参加者はこう言つておりました。「近くは」という言つておりました。「近くは」という言つておりました。

卷之三

助グループとして毎月第2土曜に定例会を主催します。分かち合いの会も5月、6月と3回を終えたが、「これからが本番」と自分自身に気合を入れています。

(山口 和浩)

台では奇数月がつどいの開催月になりそうです。このことも参加者にとっては都合でしょう。

ある方は今でも時々後を追つてしまいたい死んでしまいたい気持ちになる。でも、れんげの会に参加してから、つどい今までがんばってみようと思えるようになつた」と語っています。

誰もが気付けるほど顕著で、第1回の開催をできたことが本当にうれしく感じられました。

そして、1人の参加者からこんな話題には参加をしました。電話をしたい」との思いが高まった時に、「話せる場」を準備していくことがそんな場所を準備していくことが、私らの会の役目であるのだと考
情も確かにあります。程度に近隣にある連携ケアの安場です。なわち近隣の連携ケアの一場所です。

いた彼女は、少しつか必すこの場所に戻つて、語らうと思つていたこと。

同じ体験をしなかつた人達の中で、聞いてもらひる経験を重ね、彼女は、同じ体験をした人達の中に戻つてきた。同じ体験から、正しい感じ方を探していた彼女は、違

う場所で自分の感じることを見つめてきた。そう、どう感じてもいい。感情に正しさなんてないのだから。

彼女は、時々ほほみながら、ゆっくりと話す。スタッフは、「み上げるものを見るのに死んだつた。もちろん、彼女に「良かっ

「親の自殺を語る会」は奇
なうに、その第3回曜日。やつくりと一
かな時間が流れれる空間。
受け止める。

「そう『情』が大事なんだ」と語ってくれた方もいました。参加した80代の女性は、今までの壮絶な生き方にについて語られました。これからは高齢期の生死について考える場面が多くなるのではないかとも思います。(8面へ続く)